

第42回全国障害者技能競技大会

<123> パソコンデータ入力 競技課題B

【すべての競技課題で共通のルール(必ず守ること)】

- ① 競技委員の説明が終わるまで、マウスやキーボードにさわらないでください。
- ② 競技委員の説明がわからなかったときは、声を出さずに手をあげてください。
- ③ 競技中にパソコンが動かなくなったときや、頭やお腹が痛くなったり、
気持ちが悪くなったりしたときには、声を出さずに手をあげてください。
- ④ 競技中は、おしゃべりをしたり、立ち歩いたりしないでください。
- ⑤ 競技委員が「競技始め」と言ったら、競技を始めてください。
- ⑥ 競技で使うアンケートカードや書類は、よごしたり、おりまげたりせず、ていねいに
取りあつかってください。

※①～⑥のルールをまもらなかったときには、競技会場の外に出てもらいます。

【競技課題】

全部で3つの課題があります。

課題の順番は、

◆課題1 アンケート入力

◆課題2 文書修正

◆課題3 帳票等作成

です。

※ 課題1と課題2の後に、10分間の休けいがあります。

◆課題1 アンケート入力

競技前に、1枚だけ練習します。

練習では、NO.0900 のアンケートカードを入力します。

【入力練習の準備】

画面上の「課題1」を開いて、手を止めて下さい。

「練習始め」と言ったら、アンケートカードの入力を始めます。

それまでは、これから確認する【入力ルール】をよく読んでください。

入力では、【入力ルール】をまもってください。

【入力ルールの確認】

今から1分間、入力ルールを確認します。

【入力ルール】

項目	ルール
①. 当店をどの程度、利用されていますか？	リストボックスより選んでください。
②1. 何名様でお越しになりましたか？	半角数字で入力してください。
②2. 誰とお越しになりましたか？	リストボックスより選んでください。
③. 召し上がった商品に関してのご意見、ご要望、ご不満点があれば教えてください。	全ての文字を全角で入力してください。
④. 当店に関してのご意見、ご要望、ご不満点等があれば教えてください。	全ての文字を全角で入力してください。
⑤1. フリガナ	全角カタカナで入力してください。 みょう字と名前の間には全角スペースを1つ入れてください。 (例)ヤマダ タロウ
⑤2. 氏名	全角文字で入力してください。 みょう字と名前の間には全角スペースを1つ入れてください。 (例)山田 太郎
⑤3. 性別	リストボックスより選んでください。
⑤4. 年齢	リストボックスより選んでください。
⑤5. 職業	リストボックスより選んでください。
⑤6. 電話番号	半角数字と”-”（半角ハイフン）で入力してください。 (例)12-345-6789
⑤7. メールアドレス	半角文字で入力してください。

ルール確認の時間は、終わりました。

これから3分間、アンケート入力練習を行います。NO. 0900のアンケートカードの入力が終わったら、「OK」をクリックしてマウスやキーボードからは、手をはなしてください。3分たつと、入力の途中であっても、練習は終了します。

【アンケート入力 練習(3分間)】【アンケート入力 競技】

- ① 競技時間は、30分間です。
- ② 最初に画面上の「start」をクリックします。
- ③ 競技委員が「競技始め」といったら、NO.0901のアンケートから入力を始めてください。
入力では、【入力ルール】を必ずまもってください。
- ④ 30分たつと、課題が自動的に終わりますので、「OK」をクリックしてキーボードとマウスから手をはなしてください。
- ⑤ 休けいは、競技委員が「休けいしてください」と言ってからです。作業が終了しても、そのまま席でまっています。

◆課題2 文書修正

練習はありません。

最初に修正ルール確認をします。修正ルールを確認したら始めます。
競技時間は30分間です。

※メニュー設定はいじらないようにしてください。

文書修正では、【修正ルール】をまもってください。

【修正ルールの確認】

今から1分間、【修正ルール】を確認します。

【修正ルール】

項目	ルール
ひらがな	全角文字で修正します。 例：さまざまある→正解：さまざまある
カタカナ	全角文字で修正します。 例：にほん→正解：ニホン
英字	全角文字で修正します。 例：ABILITY→正解：ABILITY
数字	全角文字で修正します。 例：第I回大会→正解：第Ⅰ回大会

【修正ルール】確認の時間は、終わりました。

【文書修正 競技】

- ① デスクトップ上の「課題2」を開きます。
- ② 競技委員が「競技始め」といったら、【書類】をもとに修正を始めてください。
入力では、【修正ルール】を必ずまもってください。
- ③ 30分たつと、課題が自動的に終わりますので、「OK」をクリックしてキーボードとマウスから手を離してください。
- ④ 休けいは、競技委員が「休けいしてください」と言ってからです。作業が終了しても、そのまま席でまっています。

以下、B-7からB-12について

一般社団法人 安全保障貿易情報センター

ロシアのウクライナ侵攻等に対する米国の対ロシア、ベラルーシ関連の輸出規制強化の概要（改定5版）より一部

ロシアのウクライナ侵攻等に対する

米国の対ロシア、ベラルーシ関連の輸出規制強化の概要（改訂5版）

C I S T E C 事務局

【注】米国4月8日付のE A R再改正内容、E Uの当初発表以降の主要な輸出規制措置を反映。赤字で記載。

【注】米国4月1日にロシア・ベラルーシ120企業等をE n t i t y L i s tに掲載し、内95企業等に対して直接製品規制を適用したこと等を記載。財務省O F A Cによる関連の制裁拡大方針・措置も掲載。（4 / 8 : 「 p 2 「 E A R 対象」とされる品目」の説明がミスリードだったため修正）

【注】米国3月11日に、G 7 共同声明を踏まえた奢侈品の輸出規制を追加掲載した。また、E Uの各セクター向けの輸出規制について補足説明を追加した。

【注】米国3月4日（日本の5日A M）のE A R再改正により、韓国が、直接製品規制の許可免除等の規制除外がなされる国リストに追加掲載された（同リスト掲載国は計33ヶ国に）。

【注】3月4日午前に、米商務省B I Sより重要な追加の規制が発表されたので、改訂版を発行する（当初版の一部訂正も含まれる）。

ロシアのプーチン大統領が、2月21日に、ウクライナ東部の2つの自称「共和国」の独立を承認、軍を派遣し、更に、ウクライナへの全面的な軍事侵攻を開始した。ベラルーシもこれに同調する動きを見せている。

これに対して、米国、E Uや我が国を含む主要国は、ロシア、続いてベラルーシに対して前例のない厳しい制裁を発動した。

ここでは、米国のE A R（輸出管理規則）による輸出規制の大幅な拡大・厳格化について、概略を整理する。

米国の今回のロシア関連のE A R（輸出管理規則）改正は全体で約85ページにわたるものであり、ここで整理したのは、特に重要ポイント部分についてのみ概略である。

<全体の構成>

■ E A Rの基本的枠組み

■ 米国E A Rに基づくロシア向け輸出規制拡大の主要項目※（1）～（6）は2月24日発表

- （1）ロシア向けの要許可品目の大幅な拡大
- （2）ロシア向け軍事エンドユース・軍事エンドユーザー規制の対象品目の大幅な拡大
- （3）従来のロシアの軍事エンドユーザーリスト掲載者45企業・団体のE n t i t y L i s tへの移動等による全面禁輸化※計49企業・団体
- （4）ロシア向けについての新たなE A R直接製品規制の追加・拡大
- （5）ロシア向けについてのデミニミス・ルールの新規制

(6) ウクライナのいわゆる自称「ドネツク人民共和国」及び自称「ルガンスク人民共和国」向けについての規制の強化及び明確化

(7) ロシア産業への新規制及び規制厳格化（米国3月3日）

(8) ロシア81企業・団体等のEntity Listへの新規掲載（米国3月3日）

(9) 奢侈品（贅沢品）の新規制（米国3月11日）

(10) E A R対象航空機の公表と違反警告（3月18日、同30日）

(11) ロシア・ベラルーシ120企業等をEntity List掲載／直接製品規制適用（4月1日）

■米国E A Rに基づくベラルーシ向け輸出規制拡大の概要※3月2日発表

■参考

参考1 EUのロシア向け輸出規制概要（2月25日発表）

参考2 日本のロシア向け輸出規制概要（2月26日、3月1日、8日、25日発表）

ロシア向け輸出規制の説明の前に、今回の規制強化の前提となるE A Rの基本的枠組みについて説明する。

■E A Rの基本的枠組み

○「E A R対象」とされる品目

[米国からの輸出の場合]：

米国内に存する品目

[米国外からの再輸出の場合]：

①米国原産品目（米国で製造された貨物、米国で開発されたソフトウェア・技術）

②デミニミス・ルール該当品目（米国原産品目が最低基準値（デミニミス値）を超えて一部に組み込まれた海外生産品目（組み込み品目））

※デミニミス値は25%。テロ支援国向けは10%。

③直接製品ルール該当品目（米国原産技術又はソフトウェアで直接生産された製品）

○規制品目一外為法との比較

・リスト規制品目（C C Lで規定）と、リスト規制外品目（E A R 9 9）とがある。

・リスト規制品目は、①国際輸出管理レジーム合意に基づく品目と、②反テロ（A T）品目等の独自規制品目（多数）とがある。

・リスト規制品目は、規制品目番号（E C C N）が付されているが、品目分野に応じて、0～9のカテゴリーで分類されている。

○規制対象行為

・輸出：米国からの輸出

・再輸出：米国原産品目、デミニミス・ルール該当品目、直接製品ルール該当品目の非米国から第三国への輸出

・みなし輸出：米国内の外国籍の者（米国永住権者を除く）に対する、技術・ソース

コードの開示、移転

・みなし再輸出：非米国内の外国籍の者（永住権者を除く）に対する、技術・ソースコードの開示、移転

■米国EARに基づくロシア向け輸出規制拡大の主要項目

1. ロシア向けの要許可品目の大幅な拡大

—EAR対象のリスト規制品目（カテゴリー3～9）が全面的に許可必要

—更に、カテゴリー0～2も追加し、全面規制へ

【要許可品目拡大の内容】

○EAR対象かつEAR規制品目リスト（CCL）のカテゴリー3～9に該当する品目の全てのロシア向け輸出、再輸出（みなし輸出、みなし再輸出を除く）につき、許可が必要になった（ごく限定された許可例外に当たる場合は許可不要）。（2/24）

○カテゴリー3～9

（3）エレクトロニクス／（4）コンピュータ／（5）通信・暗号／（6）レーザ・センサー／（7）航法装置・航空電子／（8）海洋技術／（9）航空宇宙・推進システム

○従来との比較

<従来>

・カテゴリー3～9の品目は、独自規制品目（規制理由がAT（反テロ）のみ）も、ロシア向けでも原則許可不要。

・独自規制品目以外（AT（反テロ）以外の規制理由がある場合）でも、許可不要の場合が多々あった。

<今回>

・独自規制品目も含めて、原則許可必要に。

・非独自規制品目も、原則許可必要に。

○更に、カテゴリー0～2も追加し、すべてのカテゴリーを規制対象化（4/8）。

（0）核物質・施設・装置等／（1）：特別物質、化学物質、微生物及び毒素

（2）材料加工関連品目

【許可判断基準】

一定の場合のみ、ケース・バイ・ケース。それ以外は、常に不許可（policy of denial）

【認められる許可例外—7種類】

輸出、再輸出で認められる「許可例外」は約20種類あるが、今回認められるのは7種類のみ（しかも、そのほとんどにつき、更に適用範囲を限定）

○報道機関による一定の一時的輸出・再輸出

○米国政府による一定の輸出・再輸出

○ソフトウェアの更新—以下の民生エンドユーザー向けのみ

- (i) 米国企業の 1 0 0 % 子会社
- (i i) 他の米国企業と合併している米国企業の外国子会社
- (i i i) 米国企業及び本社がカントリーグループ A : 5 国又は A : 6 国に存する企業との合併会社
- (i v) グループ A : 5 国又は A : 6 国に本社が存する企業の 1 0 0 % 子会社
- (v) グループ A : 5 国又は小 A : 6 国に本社が存する企業同士の合併会社

※ A : 5 国 (英仏独日豪等 3 7 カ国)

A : 6 国 (イスラエル、メキシコ、台湾、シンガポール等 8 カ国・地域)

○個人的使用のための、一定の旅行手荷物等の輸出又は再輸出

○航空機、船舶の一定の輸出、再輸出

○一定の暗号品目

上記の (i) ~ (v) のいずれかにあたる民生エンドユーザー向けのみ

○一定の消費者用コミュニケーション機器の輸出、再輸出

2. ロシア向け軍事エンドユース・軍事エンドユーザー規制の対象品目の大幅な拡大

【軍事エンドユース・軍事エンドユーザー規制とは？】

○一定品目の輸出・再輸出・国内移転で、軍事エンドユース又は軍事エンドユーザー向けと知りえた場合又は通知を受けた場合には許可申請が必要。

軍事エンドユーザー規制では、用途が民生であっても適用され、許可必要（原則不許可）

○定義

①「軍事エンドユース」

・武器品目、600番台品目（機微度の低い武器品目）の開発、製造、保守等への支援・寄与するためのもの

②「軍事エンドユーザー」

・国の軍機関、州兵、国家警察、政府の報・偵察機関

・軍事エンドユース活動への支援を目的とした機能・役割を担う組織・個人

○規制対象国

ロシア、中国、ベネズエラ、ミャンマー、カンボジア、ベラルーシ

○規制品目

一定の E C C N の 4 7 品目

【規制強化内容】

○ロシア、ベラルーシ向けのみ、全ての E A R 対象品目（リスト規制非該当品目（E A R 9 9）を含む）が対象品目になった。

3. 従来のロシアの軍事エンドユーザーリスト掲載者 4 5 企業・団体の E n t i t y L i s t (E L) への移動による全面禁輸化

【軍事エンドユーザーリストとは？】

○軍事エンドユーザー規制では、もともとは対象エンドユーザーのリストはなかったが、2020年12月に、中国・ロシアの組織を対象にリスト化された（リスト掲載されていなくても、前掲の「軍事エンドユーザー」要件に該当する場合には規制対象となる）。

○リスト掲載されたのは、ロシア45組織、中国58組織。

【規制強化の内容】

○従来のロシアの軍事エンドユーザーリスト掲載者45組織がEntity List（EL）に移動。また、その他のロシア2企業もELに新たに掲載された。

○軍事エンドユーザーリスト掲載者向けの輸出規制では、一定の47品目のみが許可必要（原則不許可）だった。

これが、EL掲載になったことにより、EAR対象品目（リスト規制非該当品目（EAR99）を含む）の輸出・再輸出・国内移転は、新たに原則として許可必要となった（原則不許可）。

○また、上記の47企業・団体及び従来からELに掲載されているロシア掲載者の内の2政府機関（計49組織）については、新たなロシアEL掲載者向け直接製品追加規制が適用されることになった（後述）。

【上記のEL掲載49組織】

○日本政府も、49組織に対して、輸出禁止措置を講じることが決定されている（3月1日付け閣議了解）。

以下の日本政府（外務省）が指定した「特定団体」49組織には、米国の今回のEL掲載組織や、EUの制裁対象者の一部が含まれている。

◎輸出等に係る禁止措置の対象となるロシア連邦の特定団体（外務省）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100308182.pdf>

4. ロシア向けについての新たなEAR直接製品規制の追加・拡大

今回、ロシア向けに適用された直接製品規制の強化は、20年にファーウェイ向けに拡大適用された規制をベースに行われている。このため、まず、従来パターンの規制、ファーウェイ向けの拡大規制を説明した上で、ロシア向け規制を説明する。

なお、今回のロシア向けの新たな直接製品規制は、EU、日本、G7諸国等の33カ国は、許可は免除となっている（当初32カ国だったが、韓国、欧州4カ国が同様の輸出管理を実施することをコミットしたため、37カ国となった）。

【従来パターンの典型的な直接製品規制とは？】

○以下の2つの場合に、米国当局の許可が必要。

①一定の米国原産のリスト規制技術・ソフトから直接、製造された品目（技術・ソフト・貨物）を、非米国から一定の懸念国（旧共産圏／テロ支援国／キューバ）に輸出する場合

(例) 半導体製造装置の設計図から製造した半導体製造装置

②一定の米国原産のリスト規制技術・ソフトから米国外で直接的に製造されたプラント又はプラント主要部分(製造のために本質的な装置(試験装置を含む))から、米国外で直接製造された製品を、一定の懸念国(①と同じ)に輸出する場合

※利用される一定の米国原産の技術・ソフト、製造された品目のいずれも、限定的なもの(NS(国家安全保障)理由によるリスト規制のもの)。

※本規制は、旧共産圏であるロシア向けも適用されている。

【ファーウェイ向けに導入された新たな直接製品規制とは?】

○Entity Listに掲載されたファーウェイとその子会社向けに、台湾等の非米国で製造された半導体等が輸出されることを阻止するために、従来の直接製品規制を拡大適用する規制が、2020年5月、8月に新規に導入された。日本企業にも大きな影響を与えた。

(例)台湾、日本等で、米国製の半導体製造装置や半導体回路自動設計ソフト(EDA)から製造された半導体を、EL掲載のファーウェイ等に輸出することを許可対象化

○従来パターンの直接製品規制から拡大された点

①利用される技術・ソフト/プラントの要件拡大

・利用される技術・ソフト⇒NS理由に限定されず、米国独自規制品の多くを含むEAR対象の一定のECCN該当品目とされた。

・利用されるプラント⇒米国原産の一定のECCN該当品目から直接製造されたプラントとされた。

※「EAR対象」の場合は、米国原産品だけでなく、デミニミス・ルール対象製品、直接製品ルール対象製品が含まれることになり、広汎な品目が対象になる。

②製造された製品の要件拡大

・ECCN該当品目の全てに拡大され(NS理由によるもの限定されず)、更にリスト規制非該当品目(EAR99)も含まれる。

③仕向地の限定撤廃

・一定の懸念国向けに限定されず、ホワイト国も含む全ての国・地域が対象。

【今回のロシア向けの新たな直接製品規制】

ロシア向けは従来パターンのもものが拡大され、EL掲載49組織向けはファーウェイ向けのパターンがさらに拡大された(2/24。4/1に95組織を追加)。4/8のEAR再改正により、パターン1のカテゴリーが拡大して全てのカテゴリーが対象となった。

◆課題3 帳票等作成

練習はありません。

競技委員の説明が終わったら、すぐに競技を始めます。

競技時間は30分間です。

【帳票等作成 競技】

- ① Excelを使って、【指示書】のとおりに請求書をつくります。
- ② 【指示書】は、この説明が終わったら配りますが、合図があるまで開かないください。
- ③ 【指示書】は、2枚目にありますが、合図があるまで開かないください。
- ④ 競技委員が「競技始め」と言ったら、1枚目をめくって、【指示書】どおりに請求書をつくってください。
- ⑤ 30分たって競技が終了するまで、課題3は提出できません。

はやく終わった人は、まず請求書を保存してから、まちがいないか、もう一度よく見なおしてください。

- ⑥ 30分たつと、課題が自動的に終わりますので、「OK」をクリックして、キーボードとマウスから手をはなしてください。

課題終了後は印刷できません。

終了5分前に「5分前です」と言います。

ではこれから競技をはじめます。

【指示書】

1. 帳票作成の準備

- ① デスクトップ上の「課題3」を起動してください。
- ② ワークシート「Sheet1」を表示してください。
- ③ セルA1にあなたの席の番号を入力してください。

2. 帳票作成の目的とルール

- ① この指示書を読みながら、見本と同じ帳票をつくるのが目的です。
指示されたとおりに操作してください。
文字や数字の内容は、すべて見本のとおりに入力してください。入力するセルの位置も見本と同じにしてください。また、罫線の位置や太さも見本と同じにしてください。
- ② データを入力するときは、データの最後にスペースをつけないように注意してください。
たとえば、「請求書」のようにスペースをつけず、「請求書」と入力してください。
- ③ 特に指定のないときは、文字のフォントや配置は、最初の設定のままにしておいてください。
最初の設定では、フォント「游ゴシック」、サイズ「11」、表示形式「標準」です。
また配置は、横位置「標準」、縦位置「中央揃え」です。
- ④ 漢字、ひらがな、カタカナは全角で入力してください。
- ⑤ 英数字、記号は半角で入力してください。半角の記号とは、-:/,.()
などです。

3. 帳票作成に必要な詳しい指示

- ① 「請求書」の文字は、フォント「MS 明朝」、サイズ「20」、「太字」に設定し、セル範囲B4:F4で「セルを結合して中央揃え」にしてください。
- ② セルB9では、サイズ「14」、「太字」、「下線」を設定してください。
また、「御中」の前に全角スペースを1つ入れてください。
- ③ セルF18のみょう字と名前の間に、全角スペースを1つ入れてください。
- ④ セルE15からE17、セルB24からB26、セルD52からD54の配置は横位置「右詰め」にしてください。
- ⑤ セルF7、C24、C26はセルの書式設定の表示形式から、分類を「日付」にして、種類は「グレゴリオ暦」の「2012年3月14日」にして、配置は横位置「左詰め」にしてください。
- ⑥ セルB22からC22までの範囲に、サイズ「14」、「太字」を設定してください。
また、セルB22の配置は横位置「中央揃え」にしてください。
- ⑦ セルB29からF29、セルE43からE47の配置は横位置「中央揃え」にしてください。
また、セルE43からE47は「太字」に設定してください。

- ⑧ セルF30からF42までの金額は、計算式「金額=単価×数量」を使ってください。
- ⑨ セルF43の小計金額は、関数を使って求めてください。
- ⑩ セルF44の値引きは「-1250000」として、セルの書式設定の表示形式から分類を「数値」にして、種類は「△1234」を選択して、桁区切り(,)にしてください。
- ⑪ セルF45の値引き後計は、計算式「小計+値引き」を使ってください。
- ⑫ セルF46の消費税は、計算式「消費税=値引き後計×0.1」を使ってください。
- ⑬ セルF47の合計金額は、計算式「合計=値引き後計+消費税」を使ってください。
- ⑭ 単価、金額、小計、値引き後計、消費税、合計の数字は、セルの書式設定の表示形式から分類を「数値」にして、桁区切り(,)にしてください。
- ⑮ セルC22のご請求金額は、セルF47の合計金額を参照するようににしてください。また、リボンにある「通貨表示形式」ボタンを使用して、¥マークと3桁区切り(,)を設定してください。
- ⑯ セルE53の配置は横位置「左詰め」にしてください。
- ⑰ 入力したデータが全部表示されないときは、全部表示されるように列幅をなおしてください。

4. 保存

作成した請求書を、ファイル名「20221105請求書」でパソコンのデスクトップに保存してください。

5. 印刷

- ① A4用紙縦方向で印刷してください。
- ② 用紙の中央に印刷されるようにしてください。
- ③ 印刷した請求書の内容を確認し、まちがいがあったら、修正して印刷することができます。

6. 見直し

はやく終わった人は、まちがいがいないか、もう一度見直してください。

7. 画面表示

競技時間が終了すると画面が自動で閉じます。競技会場から退出するときは、そのままにしておいてください。

	A	B	C	D	E	F
1	席の番号					【見本】
2						
3						
4	請求書					
5						
6						No.22Z0511A
7						2022年11月5日
8						
9	メッセージ工業株式会社 御中					
10						
11						
12						幕張商事株式会社
13						〒261-0023
14						千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目1
15						TEL: 043-296-0001
16						FAX: 043-296-0529
17						担当: 営業部公共事業課
18						藤井 美波
19	この度はありがとうございます。					
20	下記の通りご請求申し上げます。					
21						
22	ご請求金額					
23						
24						納入日: 2022年12月28日
25						納入場所: 御社ご指定の場所
26						支払期限: 2022年1月31日
27						
28						
29						
30	商品コード	商品名	単価	数量	金額	
31	SF8i7SSD128	SurfacePro8	248,000	21		
32	MTFT238	24インチTFIモニター	25,800	21		
33	UVIMXCNOT	セキュリティソフト	6,980	21		
34	MO21PQP	Office2021ProPlus	12,000	21		
35	MO21DK	ディスクキット	3,200	1		
36	W2387M551	ワイヤレスBluetoothマウス	3,000	21		
37	PL-QMHU062	マウスパッド	500	21		
38	SEW18R9	セキュリティワイヤーロック	5,000	21		
39	A3CLPSEC	A3カラーレーザープリンタ	278,000	1		
40	A4MLPNEKI	A4モノクロレーザープリンタ	89,800	1		
41	PJSU835	ビジネスプロジェクター	138,000	1		
42	SC100RTK	携帯型ロールスクリーン	78,000	1		
43						設置工事一式
44						200,000
45						
46						小計
47						値引き
48						値引き後計
49						消費税
50						合計
51	お手数ではございますが、お支払いは下記銀行口座へお振込みください。					
52		銀行名:メッセ銀行		口座種別: 普通口座		
53		支店名:幕張支店		口座番号: 2985467		
54				口座名義: カ)マクハリシヨ		
55	※恐れ入りますが、振込手数料は、御社にてご負担いただきますようお願い申し上げます。					
56						
57						